

JIS 見直し及び JIS 確認の申出に係る審議について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過するまでに見直す必要があります。多数の JIS があることから効率的な運用のために、毎年度一括して JIS 見直しを行うこととしております。JIS の見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添 1 をご参照ください。

なお、別添 1 のとおり「JIS 作成予定一覧表の公表」、「利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保」及び「異議申立ての機会の確保及び廃止のみ意見受付公告」の過程で、利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。また、字句等編集上の修正については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

（１）JIS 見直しの審議

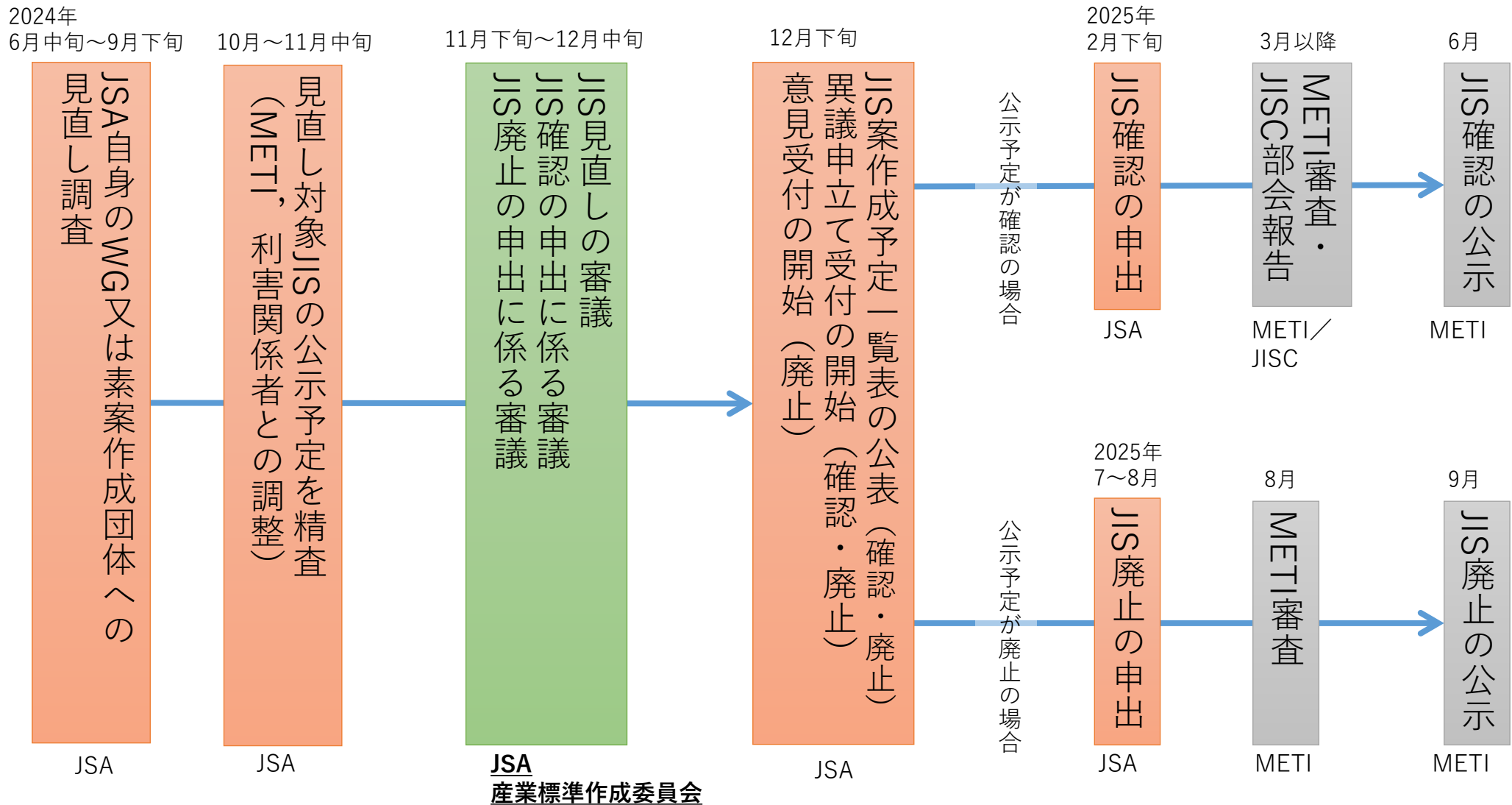
2025 年度に見直し期限を迎える JIS について、当会にて関係各方面の意見を十分に調査し、別添 2 のとおり 2025 年度中に改正、確認又は廃止とするかの案を作成いたしましたので、ご審議をお願いいたします。ご承認いただいた JIS 見直しのうち、公示予定が「確認」、及び公示予定が「廃止」、かつ、これから廃止に着手する JIS については、その内容を利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ホームページに掲載いたします。

（２）JIS 確認の申出の審議

上記別添 2 に基づき、別添 3【確認の作成審議経過報告書】に、2025 年度中の公示予定を「確認」とする JIS 及び作成審議経過等を作成いたしました。申出前までに利害関係者からのご意見等がない場合は、公示予定が「確認」について、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣に申出してよろしいか、あわせてご審議をお願いいたします。

以上

別添1：JISの見直しに関する審議 (1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について（続き）

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。

※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用（参照）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。

JIS見直し案：【別添2】

- ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
- ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
- ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認及び廃止の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを通し、
主務大臣にJISの確認及び廃止の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. JIS見直しの審議と同時に、JSAが作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）を作成します。

※ 当該報告書では、確認及び廃止の申出を行う対象JIS、確認及び廃止する理由、認定機関としてのプロセスの予定（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表結果（確認及び廃止）（予定）、並びに意見受付公告結果（廃止）（予定））を示しております。

2. 産業標準作成委員会で作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）に基づき、ご審議いただきます。

作成審議経過報告書：確認【別添3】、廃止【別添4】

3. 審議後、JIS作成予定一覧表の公表（確認及び廃止）及び意見受付公告（廃止）によって、利害関係者の意向を確認します。

※ これによって利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。ただし、意見の提出がない、又は審議の結果に影響を与えない場合は

4. 申出へと進みます。

4. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認及び廃止の申出を行います。

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(化学分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体
JIS K 6218-3:2016	ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第3部:ふるい残分の求め方	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6218-4:2011	ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第4部:トルエン着色透過度の求め方	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6218-5:2011	ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第5部:溶媒抽出量の求め方	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6219-1:2006	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第1部:微粉量の求め方	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6219-2:2006	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第2部:かさ密度の求め方	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6219-3:2006	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第3部:造粒粒子の硬さの求め方	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6219-4:2006	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第4部:造粒粒子の大きさの分布の求め方	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6220-1:2015	ゴム用配合剤—有機薬品—試験方法—第1部:全般	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6222-1:2010	ゴム用配合剤—硫黄—試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6236:2001	原料ゴム—乳化重合SBRの結合スチレン量の求め方(定量)—屈折率法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6297:2020	未加硫ゴム—ロータレス密封式レオメータを用いた粘度及び応力緩和の求め方	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6327	糸ゴム	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6330-7:2011	ゴム及びプラスチックホース—第7部:静的条件下での耐オゾン性評価	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6331	送水用ゴムホース(ウォーターホース)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6332	空気用ゴムホース(エアホース)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6333	溶断用ゴムホース	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6335	蒸気用ゴムホース(スチームホース)	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6352:2005	天然ゴム(NR)—試験方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6387-1:2005	ゴムラテックス—第1部:サンプリング	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6387-2:2011	ゴムラテックス—第2部:全固形分の求め方	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6397:2005	原料ゴム及びラテックスの略号	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6400-3:2011	軟質発泡材料—物理特性—第3部:反発弾性の求め方	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6404-3:2020	ゴム引布及びプラスチック引布試験方法—第3部:物理試験(応用)	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6410-1:2015	建築免震用積層ゴム支承—第1部:仕様	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会
JIS K 6410-2:2015	建築免震用積層ゴム支承—第2部:試験方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般社団法人 日本ゴム工業会

【JIS書誌情報】

書誌情報		最新 公示		主務大臣	専門委員会	参 照 文 書 (JISA調査結果)		
						対応国際規格	引用JIS	引用国際規格
規格番号及び西暦年	種類	年月日						
JIS K 6218-3:2016	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	◎	
JIS K 6218-4:2011	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6218-5:2011	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	◎	×	×	
JIS K 6219-1:2006	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	◎	×	◎	
JIS K 6219-2:2006	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	◎	×	-	
JIS K 6219-3:2006	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	-	×	◎	
JIS K 6219-4:2006	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	◎	
JIS K 6220-1:2015	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6222-1:2010	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	◎	
JIS K 6236:2001	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	-	
JIS K 6297:2020	制定	2020/11/20	経産	化学・環境技術	×	×	◎	
JIS K 6327	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	-	×	-	
JIS K 6330-7:2011	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6331	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6332	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6333	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6335	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6352:2005	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	
JIS K 6387-1:2005	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	◎	×	×	
JIS K 6387-2:2011	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	◎	-	
JIS K 6397:2005	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	-	-	
JIS K 6400-3:2011	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	◎	-	
JIS K 6404-3:2020	改正	2020/6/22	経産	化学・環境技術	×	◎	-	
JIS K 6410-1:2015	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	-	
JIS K 6410-2:2015	確認	2020/10/20	経産	化学・環境技術	×	×	×	

参照文書の記号の説明:
◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、存続している。
× 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものを含む)。
- 当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
ISO 1437:2007	MOD	2005/03/20	2016/03/22
ISO 3858:2008	MOD	2005/03/20	2011/03/22
ISO 6209:2009	MOD	2005/03/20	2011/03/22
ISO 1435:1996	MOD	2006/02/20	
ISO 1306:1995	MOD	2006/02/20	
		2006/02/20	
ISO 8511:1995	MOD	2006/02/20	
ISO 28641:2010	MOD	2001/01/20	2015/09/24
ISO 8332:2006	MOD	1998/11/20	2010/09/21
ISO 2453:1991	MOD	2001/01/20	
ISO 13145:2012	MOD	2020/11/20	
		1953/11/07	2006/03/25
ISO 7326:2006	MOD	1998/03/20	2011/01/20
ISO 1403:1995	MOD	1952/07/22	2006/03/25
ISO 2398:1995	MOD	1952/07/22	2006/03/25
ISO/DIS 3821:1997	MOD	1952/07/22	2001/03/20
ISO 6134:1992	MOD	1952/07/22	2006/03/25
ISO 1658:1994	MOD	1962/09/01	2005/12/20
ISO 123:2001	IDT	1998/10/20	2005/12/20
ISO 124:2008	MOD	1998/10/20	2011/01/20
ISO 1628:1995	MOD	1997/12/20	2005/12/20
ISO 8307:2007	MOD	2004/03/20	2011/01/20
ISO 1420:2018 ISO 4675:2017 ISO 5978:1990 ISO 6450:2005 ISO	MOD/MOD/MOD/MOD/MOD	1999/07/20	2020/06/22
ISO 22762-3:2010	MOD	2011/08/22	2015/10/20
ISO 22762-1:2010	MOD	2011/08/22	2015/10/20

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

1. 確認の申出を行う日本産業規格

JIS K 6218-3 ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第3部：ふるい残分の求め方 外24
件（別紙1のとおり）

2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣

経済産業大臣専管

3. 確認の理由

別紙1の日本産業規格は、産業標準化法第17条の規定による見直し期限を2025年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項

(1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 法令上の区分；

産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項に基づく申出

(3) 産業標準作成委員会名；

化学分野産業標準作成委員会

(4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；

別紙2に記載のとおり。

(5) 作成審議経過

別紙2に記載のとおり。

以上

確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	K6218-3	ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第3部：ふるい残分の求め方
2	K6218-4	ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第4部：トルエン着色透過度の求め方
3	K6218-5	ゴム用カーボンブラック—付随的特性—第5部：溶媒抽出量の求め方
4	K6219-1	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第1部：微粉量の求め方
5	K6219-2	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第2部：かさ密度の求め方
6	K6219-3	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第3部：造粒粒子の硬さの求め方
7	K6219-4	ゴム用カーボンブラック—造粒粒子の特性—第4部：造粒粒子の大きさの分布の求め方
8	K6220-1	ゴム用配合剤—有機薬品—試験方法—第1部：全般
9	K6222-1	ゴム用配合剤—硫黄—試験方法
10	K6236	原料ゴム—乳化重合SBRの結合スチレン量の求め方（定量）—屈折率法
11	K6297	未加硫ゴム—ロータレス密閉式レオメータを用いた粘度及び応力緩和の求め方
12	K6327	糸ゴム
13	K6330-7	ゴム及びプラスチックホース—第7部：静的条件下での耐オゾン性評価
14	K6331	送水用ゴムホース（ウォーターホース）
15	K6332	空気用ゴムホース（エアーホース）
16	K6333	溶断用ゴムホース
17	K6335	蒸気用ゴムホース（スチームホース）
18	K6352	天然ゴム（NR）—試験方法
19	K6387-1	ゴムラテックス—第1部：サンプリング
20	K6387-2	ゴムラテックス—第2部：全固形分の求め方
21	K6397	原料ゴム及びラテックスの略号
22	K6400-3	軟質発泡材料—物理特性—第3部：反発弾性の求め方
23	K6404-3	ゴム引布及びプラスチック引布試験方法—第3部：物理試験（応用）
24	K6410-1	建築免震用積層ゴム支承—第1部：仕様
25	K6410-2	建築免震用積層ゴム支承—第2部：試験方法

1. 産業標準作成委員会の委員構成表

1. 1 化学分野産業標準作成委員会

	氏名	所属	種別
(委員長)	国岡 正雄	国立研究開発法人産業技術総合研究所	中立者
(委員)	百武 健一郎	一般財団法人化学物質評価研究機構	
	碓井 俊一	一般社団法人日本ゴム工業会	生産者
	野田 浩二	一般社団法人日本化学工業協会	
	下鍋 達也	公益社団法人自動車技術会	使用者
	永田 淳	一般社団法人日本分析機器工業会	
	高橋 徹	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	
(関係者)	加藤 二子	経済産業省イノベーション・環境局国際標準課	—
(事務局)	江本 秀司	一般財団法人日本規格協会	
	江本 秀司	一般財団法人日本規格協会	

2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数（名）
2024年12月●日（予定）	産業標準作成委員会	●/●

3. 作成審議経過（予定）

①産業標準案作成対象テーマの審議（JIS 見直しの審議）、並びに

産業標準案の作成及び審議（確認の申出に係る審議）；

2024 年 12 月●日 産業標準作成委員会議決

②JIS 作成予定一覧表の公表；

2024 年 12 月●日～申出予定日（2025 年 2 月下旬）まで JSA ウェブサイト掲載

③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保；

2024 年 12 月●日～申出予定日（2025 年 2 月下旬）まで JSA ウェブサイト掲載

④異議申立ての機会の確保；

2024 年 12 月●日～申出予定日（2025 年 2 月下旬）まで JSA ウェブサイト掲載

⑤議事録及び委員会資料の公開；

2024 年 12 月●日 JSA ウェブサイト掲載

4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容（予定）

参加： 無

5. 異議申立てに関する内容及び結果（予定）

異議申立ての有無： 無